平成２６年（再イ）第５号
群馬県伊勢崎市韮塚町1173番地19
再生債務者　飯森　　篤
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月23日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（再イ）第７号
千葉県流山市向小金２丁目263番地の４　309
再生債務者　中村　慶徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月16日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第１８号
新潟県上越市寺町１丁目６番４号　コーポ杉の森201号
再生債務者　杉田富美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月23日　新潟地方裁判所高田支部

平成２６年（再イ）第３号
長崎県諫早市飯盛町里122番地１
再生債務者　大久保一誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月22日　長崎地方裁判所大村支部

平成２６年（再イ）第６号
大阪府泉南市信達大苗代363番地の８
再生債務者　松下　幸正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月18日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２６年（再イ）第２７号
神戸市垂水区舞子坂３丁目27番48―407号
再生債務者　岡田　義浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月22日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第６号
岡山県倉敷市玉島勇崎14番地１
再生債務者　古城美和子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月23日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２６年（再イ）第７号
熊本市東区月出１丁目７番15号　アローハイム健軍東902号
再生債務者　北村有美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月23日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再イ）第９号
鹿児島県薩摩川内市百次町1985番地13
再生債務者　津曲　清文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月22日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２６年（再イ）第８号
茨城県取手市井野台１丁目11番45号
再生債務者　佐藤　徹也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月23日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２６年（再イ）第５６号
横浜市磯子区上町11番３―506号
再生債務者　小西　佑宜
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月23日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第２号
三重県名張市梅が丘北４番町52番地
再生債務者　新谷　剛士
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月23日　津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（再イ）第８号
愛媛県四国中央市川之江町3139番地12
再生債務者　寺島　　康
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月23日　松山地方裁判所西条支部

平成２６年（再イ）第１号
石川県加賀市山代温泉桜町１丁目67番地
再生債務者　北川美由紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月23日　金沢地方裁判所小松支部

平成２６年（再イ）第１３号
兵庫県川西市花屋敷山手町１番３号
再生債務者　池見　繁幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月23日　神戸地方裁判所伊丹支部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第９号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第88条第２項の規定により、佐倉都市計画事業寺崎特定土地区画整理事業の換地計画を下記の通り縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第55条の２において準用する同令第３条の規定により、次のとおり公告する。
平成 26 年８月５日
独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
千葉地域担当推進役　佐々木公陽
記
1　縦覧開始の日　平成26年８月６日（水）
（縦覧期間２週間）
2　縦覧場所　千葉県四街道市物井613番地
独立行政法人都市再生機構
千葉東部業務事務所
3　縦覧時間　午前９時15分から
午後５時40分まで

公文書等の管理に関する独立行政法人日本スポーツ振興センター公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を次のとおり公示する。
平成 26 年８月５日　　独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長　河野　一郎
廃止する場所　東京都新宿区霞ヶ丘町10番１号　独立行政法人日本スポーツ振興センター本部事務所総務部広報情報公開室内
新設する場所　東京都港区北青山二丁目８番35号　独立行政法人日本スポーツ振興センター本部事務所管理部総務課内